

福浜議員 要望項目一覧

平成30年度当初分

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>1. 事業承継関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県商工会連合会がH28年度に実施したアンケートでは会員の60% (2,700事業者) が事業承継に問題を抱えている。対策として同連合会では職員研修や個別相談会、関係機関との連携強化等を新年度の活動方針に位置づけている。問題解消に向けた有効な対策と考えられるため、県の支援を要望する。 	<p>県商工会連合会が実施する事業承継をはじめとする事業者の様々な経営課題に対する支援については、小規模事業者等経営支援交付金で引き続き支援することを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868,257千円 うち、商工会・商工会連合会分 596,633千円
<p>2. 農業関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊休化した果樹園を新規就農者に継承するまでの間、園を荒廃させない対策をJAが広域的に取る方針であり、県の支援を要望する。 	<p>園芸産地の将来像をJA生産部で話し合い、将来の生産量の確保に必要な人材確保対策や農地・機械等の継承対策を内容とした産地の「将来ビジョン」の作成支援と、果樹における園地継承するまでの維持管理をJA生産部で行う体制づくりへの支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 園芸産地継承システムづくり支援事業 6,400千円
<p>3. 林業関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度の素材生産量38万m³の目標達成に向けて、木質バイオマス燃料の地元供給率を高めることが必要である。輸入ヤシ殻（PKS）に依存しない安定供給体制の確立を要望する。 A材（製材用）の活用をさらに増やすため、住宅向けの“とっとり住まいる支援事業”と同様の支援が、事業所の新改築等にも適用できないか？検討を要望する。 	<p>燃料用木材チップの安定供給に向けては、これまでも、路網整備や高性能林業機械の導入などチップ用原木の供給量増加の取組や、チップ製造施設の整備拡充の取組などに対して支援を行っており、引き続き、関係事業者からの意見や要望を伺いながら、必要な支援を検討する。</p> <p>当初予算において、モデル的に県産材（A材）を効果的に活用し事業所等の木質内装化に取り組む民間企業等に対する支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 木質空間モデル施設整備推進事業 1,883千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4. 福祉関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場での人材不足が顕著の中、県社会福祉協議会では中高年者等を対象に、介護専門職の補助的業務を短時間担ってもらう「介護職支援助手」の育成とマッチングを進める方針である。三重や徳島で成果を上げており、本県でも同事業に対する県の支援を要望する。 ・“あいサポート条例”のさらなる浸透を図るため、障がいのある方本人が地域や学校、職域で講話する機会が増えるよう、各障がい者団体との調整を進めるよう要望する。 ・聴覚に障がいのある方に対する情報アクセシビリティを高めるため、テレビ放送の内、ローカルニュースにおける手話同時通訳導入について、各放送局と協議を行うよう要望する。合わせて防災無線で広報される情報について、全てトリピーメールで送信し、即時性がより高められるよう市町村との協議を要望する。 	<p>介護施設等における業務の機能分化を行い、地域の元気な中高年者等に介護専門職の助手として周辺業務を担ってもらうため、介護施設関係団体等が介護助手の育成研修・就労マッチング等を行う場合に、その経費を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業（介護助手の養成） 4,357千円 <p>あいサポート条例に基づき県民の障がい者に対する理解を更に深めるため、希望する県内企業等を対象に、障がいのある当事者が企業等を訪問して講話を行う取組を平成29年6月補正予算で開始しており、引き続き実施するよう当初予算での対応を検討している。（あいサポート推進事業 14,025千円）</p> <p>テレビ放送のローカルニュースにおける手話同時通訳導入については、放送事業者が実施に係る費用、実施体制等を検討の上、最終的に判断するものであるが、平成29年9月に施行された「鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（愛称：あいサポート条例）」の趣旨を踏まえ導入の検討をいただけるよう、機会を捉えて放送事業者へ働きかけを行いたい。</p> <p>あんしんトリピーメールでは、気象・地震情報の他、事故や災害による道路交通規制、停電、防犯、花粉、インフルエンザの流行等の安全・安心情報を県関係部局、市町村等が県民に迅速かつきめ細かく配信しており、市町村防災行政無線で放送される安全・安心情報についても積極的に配信するよう引き続き市町村に働きかけていきたい。なお、配信対象にしていない地域生活情報（行政イベント、校区運動会、集落からのお知らせ等）については、平時からの情報アクセシビリティの確保の観点から、あんしんトリピーメールでの配信も含め、どのような方法が考えられるか検討してみたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5. 腎臓病対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性腎臓病（CKD）患者は、国内で1,330万人と推計され、予防と早期発見が急務である。人工透析患者を減らすため、医療費削減の面からも、県によるより積極的な啓発を要望する。 人工透析の必要度がボーダーラインの患者を対象とした相談窓口を設置し、腎臓専門医等によるセカンドオピニオンが受けやすい体制整備を要望する。 	<p>県では一般の方や医療機関、保健指導従事者を対象とした研修会を開催し、予防に向けたリーフレットを配布するなど慢性腎臓病（CKD）の予防・早期発見に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 223千円 <p>また、腎臓病患者が悩みや不安を解消して安心した生活が送れるよう、鳥取県腎友会が設置する相談窓口への補助を行うとともに、かかりつけ医と腎臓専門医との連携推進を図るため、鳥取県健康対策協議会の協力のもと、「CKD患者を専門医に紹介するタイミング（医療機関編）」を作成し、県内の医師会員（かかりつけ医）に配布している。</p> <p>今後も引き続き、関係機関等の意見も踏まえ、慢性腎臓病（CKD）の予防や早期発見、重症化予防に向けた啓発や、相談体制、医療連携などの慢性腎臓病対策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 腎臓病患者サポート事業 328千円
<p>6. 専修学校・各種学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化が進む中、若者の県外流出を食い止めることは喫緊の課題である。こうした中、卒業生の地元定着率（H28年度67.6%）が高い専修・各種学校の役割は大きい。 工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、文化・教養の8つの学校種がある専修・各種学校について、県内生徒が進学したいと思えるように魅力を高めるため、各課横断のチームを創設し、官民挙げての改革を要望する。 専修及び各種学校と県内高等学校との連携を強める目的で、連絡協議会が創設され、新年度「専門学校進学フェア」が県中部で計画されているが、東部や西部から参加する生徒送迎用のバス費用の補助を要望する。 	<p>専修学校・各種学校については、その魅力向上を含めて関連部局で連携・協力して必要な支援を行っており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に努める。また、国や大学、経済団体ほか関係団体などによる検討会議を設けて、関係部局を交えて各産業分野の人材育成のあり方について検討する。</p> <p>「鳥取県専門学校進学フェア（仮称）」については、開催経費や高校生の送迎バス借り上げ料等を、一般社団法人鳥取県私立学校協会を通じての支援を当初予算で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学共済事業等助成事業（鳥取県専門学校進学フェア（仮称）に対する助成） 100千円
<p>7. ペーパーレス化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内で作成される紙ベースの報告書や冊子等について、データ提供で問題のないものに関しては積極的にペーパーレスに切り替えるよう要望する。 	<p>これまで、内容に応じて、報告書や冊子等の印刷物をホームページでの公表に代える、県民・関係団体等の資料交換もできる限りデータ交換で行うなどペーパーレス化に取り組んでいるところであり、今後も適宜見直しを行い、省資源、利便性向上、事務省力化、経費節減等の観点で積極的にペーパーレス化に取り組む。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>8. 砂丘セグウェイツアーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 体力に自信のない年配や女性、家族連れにも鳥取砂丘をより深く体感して楽しんでもらおうと、鳥取を盛り上げたいとする青年グループが「セグウェイを使った砂丘プチ体験ツアー」を今年4～5月の土日に計15回予定である。今回は砂丘西側の車馬乗り入れ「規制外」エリアで実施予定だが、よりダイナミックに砂丘の景観や自然等を体験してもらうため、規制エリアの限定的解除について検討して頂くよう要望する。 	<p>鳥取砂丘における車馬乗り入れ規制は、学術的に貴重な特別保護地区と一体をなす優れた自然景観を呈している区域が指定されており、過去の車両の乗り入れに伴い砂丘動植物への悪影響が発生したことを受け、乗り入れ規制区域を指定したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園法の規制：法第20条3項17号、規則11条29による。 特例：なし <p>自然公園法の規制区域への車両の乗り入れは、他の場所ではその目的を達成することができないと認められる行為かつ学術研究等公益性がある又は動植物や景観の維持上支障を及ぼすおそれがないことが必要である。また、天然記念物エリアでもあることから、文化財保護法の許可も必要であり、セグウェイの乗り入れは極めてハードルが高いが、環境省等の関係機関と意見を交わしてみたい。</p>
<p>9. 星取県のイメージアップについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取環境大学環境学部の足利裕人教授が、望遠鏡とモニターを連動させた「ライブ・プラネタリウム」を提案されている。 <ul style="list-style-type: none"> ① 望遠鏡と違い一度に多数が同時に観察できるため、解説も容易に。 ② 画面に指を触れると「星座が描ける」ため、子どもたちの関心度が上がる。 ③ 木星の衛星の動きまで見える。(→ガリレオ“地動説”の要因) 「鳥取市さじアストロパーク」や「氷ノ山自然ふれあい館 響の森」等に整備し、観測会等で積極活用すれば、教育&観光面で星取県の浸透に繋がるため、導入の検討を要望する。 	<p>御提案の「ライブ・プラネタリウム」の導入については、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 星空観察会等の環境教育活動を充実させる措置：2,468千円 (うち、ライブプラネタリウム用機材の整備：1,006千円)
<p>10. 学力低位層の意欲向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山大学大学院教育学研究科の寺澤孝文教授の研究室が、学力低位層の子どもたちの「学ぶ意欲」と「学力」を高める新たな手法（マイクロステップ技術による e-learning）を確立し、ベネッセ等と連携して岡山県赤磐市で成果をあげ、徳島県でも実証実験 事業として県内の高校生 700人を対象に導入した。寺澤研究室では新年度、同手法を導入する自治体や大学、私立高校を対象に募集（総数1万人）しており、本県でも、早期に同手法の調査研究をしたうえで導入についての検討を要望する。 	<p>Eラーニング（マイクロステップ法）については、タブレット端末等のICT機器の整備が必要となるため、導入に必要な機器整備や導入による成果等の情報を収集してみたい。</p>